

## 宇都宮市立瑞穂野中学校 自転車通学規程

### 1 (規程の目的)

本校生徒の登下校が安全なものとするため、自転車通学に関する規程を以下のように定める。

### 2 (自転車通学の許可と停止または取り消し)

自転車通学許可は、6 (自転車通学許可該当区域) が示す、通学許可該当区域にある生徒に、7 (許可される通学用自転車の型) に合ったものについて、保護者からの**自転車通学許可申請書 (様式1)** と**自転車通学経路図 (様式2)** の提出があったものに対し、審査の上、校長が許可をする。

ただし、下に示す違反事項や本規程の違反 (整備不良等) があり、指導を受けたにもかかわらず改善が見られない場合は、**判定会**を開き、自転車通学許可の停止または取り消しをする。

※ **違反事項…ヘルメット着用なし、信号無視、一時不停止、並進、傘さし運転、無灯火、2人乗り、右側通行、ヘルメットがずれるほどあごひもが緩い状態、蛇行運転やスピードの出し過ぎなどの危険運転、11 (部活動における自転車通学特別許可) 違反 等**

### 3 (自転車通学許可の停止または取り消しとその期間)

交通ルール違反や本規程の違反 (整備不良等) があり、指導を受けたにもかかわらず、改善が見られない場合は、判定会を開き、自転車通学許可を停止または取り消しをする。停止の期間は30日、取り消しの期間は1年とする。

**判定会の構成員**・・・該当生徒の担任、該当学年主任、交通安全係、学年生徒指導係、生徒指導主事

### 4 (自転車通学許可申請書の提出と処理)

- (1) 自転車通学許可申請書 (様式1) と自転車通学経路図 (様式2) は、新入生については入学前 (中学校指定日) までに瑞穂野中学校事務室に提出し、在生は担任へ直接提出する。
- (2) 申請書の提出があった生徒については、審査の上、校長許可印を押印しその写しを返却する。申請書は、在学期間内有効とする。

### 5 (転居による許可の取り消し)

6 (自転車通学許可該当区域) でない場所に転居した場合は、徒歩通学になる。

### 6 (自転車通学許可該当区域)

- (1) 自転車通学経路図 (様式2) にある太い実線の内側 (学校側) に在住の生徒は徒歩通学とし、外側の場合は保護者の申請により、自転車通学を許可する。なお、太い実線は、平成26年度までの通学許可該当区域をもとに、学校 (国旗掲揚塔) を中心におおよそ半径1.2kmを目安として定めたものである。
- (2) 過去に自転車通学を許可されていた場所については、自転車通学経路図 (様式2) にある太い実線の内側 (学校側) に在住の生徒であっても、自転車通学を許可する。

### 7 (許可される通学用自転車の型)

- (1) 通学用自転車は、通学に適したタイプ (例: 図1) とし、マウンテンバイクは認めない。
  - ハンドルはアップハンドルまたは一文字ハンドルとする。
  - ドロップハンドルやセミドロップハンドル、チョッパー型などは禁止とする。
  - ハンドルを折り曲げたり、後輪軸にステップを取り付けたりするなどの改造をしていないものとする。
  - スタンドは両立て (両脚)、後部に荷台があるものとする。
  - 鍵がついているものとする。(二重ロックが望ましい。)



図1

- (2) 自転車フレームの色は指定しないが、通学に適した華美でないものとする。(例：シルバーや黒、白など) また、再塗装をしたり、装飾シールを貼ったりしないこと。

#### 8 (自転車へのシールの貼付)

自転車通学を許可された自転車には、所定の場所に許可シールを貼ること。シールの色は学年色とするが、特別許可を受けた自転車には、白地のシールを貼ること。

#### 9 (ヘルメットの着用)

登下校時には、万が一の事故の時に頭部を保護するため、必ず学校指定のヘルメットを着用すること。

#### 10 (自転車点検の義務)

自転車通学を許可された者は、学校が行う自転車点検を受け、合格しなければならない。点検後、修理箇所が明らかになった場合は、速やかに修理を行うこと。整備不良が続く場合は、許可を取り消す。

#### 11 (規程の変更)

- (1) 本規程は検討委員会を開催し、規程の見直し改正を行う。  
(2) 検討委員会は、校長、副校長、事務長、教務主任、学年主任、生徒指導主事、交通安全係、PTA会長、その他必要とする者から構成する。

#### 12 (その他)

- この規程は平成27年4月1日から施行する。

#### 13 付則

- 平成26年12月 5日 新入生保護者説明会にて伝達  
○平成26年12月 8日 在校生及び保護者に伝達  
○平成27年 2月25日 6(2)を追加

(様式1)

# 自転車通学許可申請書

※ステッカー番号

宇都宮市立瑞穂野中学校長 手塚 弘幸 様

校長許可印

## <保護者が記入する>

私は、保護者として、子供が交通ルールを守り、安全に自転車を運転するよう指導しますので、登下校での自転車通学の許可をお願いいたします。

(申請期日)	令和	年	月	日
(現住所)	宇都宮市_____			
(電話番号)	_____			
(保護者氏名)	_____			印

## <本人が記入する>

私は、宇都宮市立瑞穂野中学校自転車通学規程に従い、交通ルールを守り、安全に自転車通学をしますので、登下校での自転車通学の許可をお願いいたします。

(申請期日)	令和	年	月	日
	_____年 組 番			
(本人氏名)	_____			

※新入生は記入しないでください。  
(中学校入学後のものになります。)

※新入生はここに小学校名を記入してください。  
小学校6年 組

## ※ 付記

- (1) 所定の地図を使い、自宅を赤い点で通学経路を赤線で記入し、申請するとき一緒に提出してください。
- (2) 自転車通学許可該当区域でない場所に転居した場合は、速やかに学校に連絡してください。
- (3) 自転車通学規程違反があった場合は、規定に従って許可の停止または取り消しをします。
- (4) 自転車通学規定6(2)に該当する場合は、過去に自転車通学を許可されていた卒業生の名前と住所、卒業年度を下の欄に記入してください。

名 前	住 所	卒業年度
	宇都宮市	年度



(様式3)

## 自転車通学特別許可申請書

※ステッカー番号

宇都宮市立瑞穂野中学校長 手塚 弘幸 様

校長許可印

### <保護者が記入する>

私は、保護者として、子供が交通ルールを守り、安全に自転車を運転するよう指導しますので、登下校での自転車通学の許可をお願いいたします。

(申請期日) 令和 年 月 日

(現住所) 宇都宮市 \_\_\_\_\_

(保護者氏名) \_\_\_\_\_ 印

### <生徒本人が記入する>

私は、宇都宮市立瑞穂野中学校自転車通学規程に従い、交通ルールを守り、安全に自転車通学をしますので、登下校での自転車通学の許可をお願いいたします。

(申請期日) 令和 年 月 日

\_\_\_\_\_ 年 組 番

(生徒氏名) \_\_\_\_\_

### ※ 付記

- (1) 所定の地図を使い、自宅を赤い点で通学経路を赤線で記入し、申請するとき一緒に提出してください。
- (2) 自転車通学規程違反があった場合は、規程に従って許可の停止または取り消しをします。
- (3) 特別許可の期間は、自転車通学規程のとおり10月1日～3月31日までとします。
- (4) 所属部活動名を下の欄に記入してください。

所属部活動名	部
--------	---

